

平成30年度京都市生活安全施策審議会

第3次京都市生活安全(防犯・事故防止) 基本計画策定に向けて

京都市文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課

資料2

第2次京都市生活安全(防犯・事故防止) 基本計画における4つの指標の現状と課題

①刑法犯認知件数：(目標) 15,000件以下→平成28年度に既に達成(平成29年は12,770件)

⇒既に達成していること、また、達成して以降は、さらなる刑法犯認知件数の目標値の締め付けを行うよりも、課題となっている体感治安等の改善を目指すこととしているため、次期計画では、別の指標を検討。

②交通事故による死者数：(目標) 20人以下→未達成(平成29年27人)

※計画期間開始後、達成した年度なし。

⇒国の交通安全基本計画や京都府交通安全計画に基づき策定する第11次京都市交通安全計画の策定状況にもよるため、別途検討。

③交通事故による死傷者数：(目標) 5,200人以下→達成(平成29年5,166人)

⇒上記②同様。

④「自治会などの事故や犯罪を防ぐ取組により、安心して暮らせるまちである」と思う市民の割合：(目標) 50%以上→未達成(平成29年度45%)

⇒当該指標は、市全体で実施している「市民実感調査」における一つの質問項目から得られる回答割合を指標にしているもの(全130問のうちの一つ)。次期計画では、数値の得方を変更するなどして、より市民の安心安全に対する実感が把握できる指標とすることも検討。

第3次京都市生活安全(防犯・事故防止) 基本計画の大きな方向性

《背景》

高齢化の進展:10年前と比較し高齢化率は上がっている(平成22年度23.0%→平成32年度28.2%)。

また,高齢者を狙った犯罪や高齢者の事故も増加。若者2人で高齢者1人を支える社会になる。

大学のまち:10年前と比較し,京都の大学・大学院における学生数は増加(1.05倍,約7,000人増)。京都府の大学進学率は,
3年連続全国1位(2016年,2017年,2018年)。

京都市への転入者:他府県・府内他市からの転入者が増加。平成23年度からは,転出者数を毎年2,000人以上,上回っている。

※その他,ICT,IOTの更なる進展,スマートフォン・SNS利用の普及,サイバー犯罪の増加,子どもの犯罪被害の増加,高齢化の更なる進行,
成人年齢の引き下げによる若者被害増加,海外からの観光客の更なる増加など,様々な変化が想定

《今後は...》

⇒「高齢者(老年人口)1人を若者世代(生産年齢人口)2人で支える」という人口構図の中,

若者世代が高齢者を支え,子どもも守り,また,自分自身をも自分で守っていくが必要になってくる。

「自らのまちは,自らで守る」との防犯意識が市民に根付いていることを前提に,例えば,

- ①既存の地域コミュニティ,ネットワークへの若者世代の参加促進や,それをどのようにして継続させていくか(後継者問題等),
- ②「自分ごと」として考える人を増やし,特に,若者世代(生産年齢人口)を中心に全世代へ発信していく人材を育てる,
- ③高齢者自身が学び,自らを守っていくなど,これまでの内容をより一層発展させたものにしていく必要がある。

⇒『若者世代が中心となって発信し,全世代へ波及効果をもたらすことで市民全体の安心安全を形成していく』



市民(地域)

高齢者、子どもの見守り



市民生活の安心安全

京都市

事業者



京都府警察等関係機関

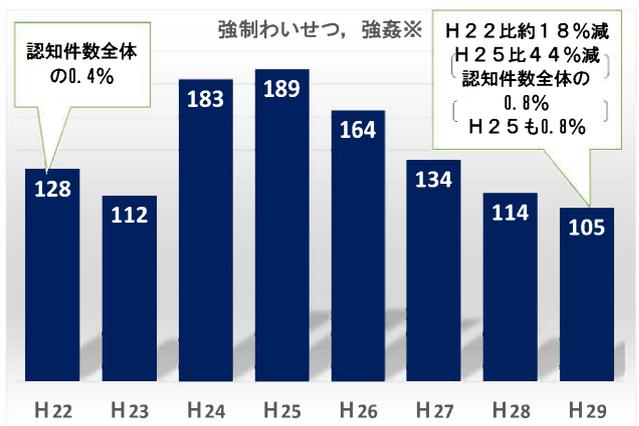
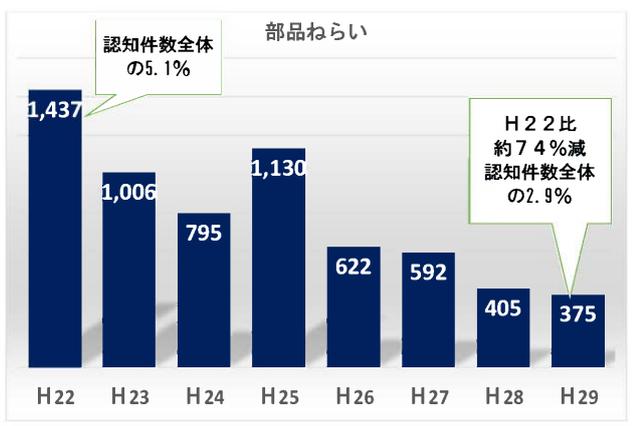
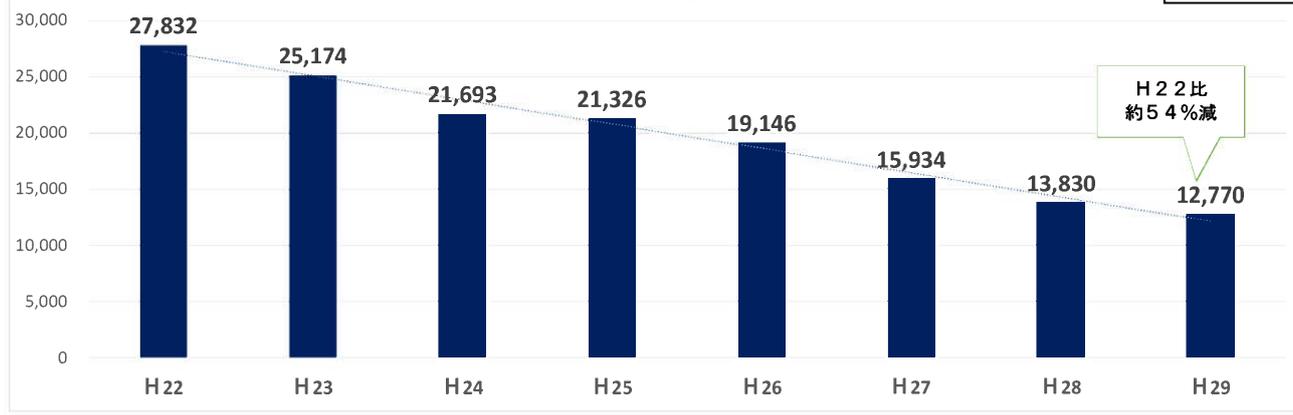


事業者も住民の一人として地域活動

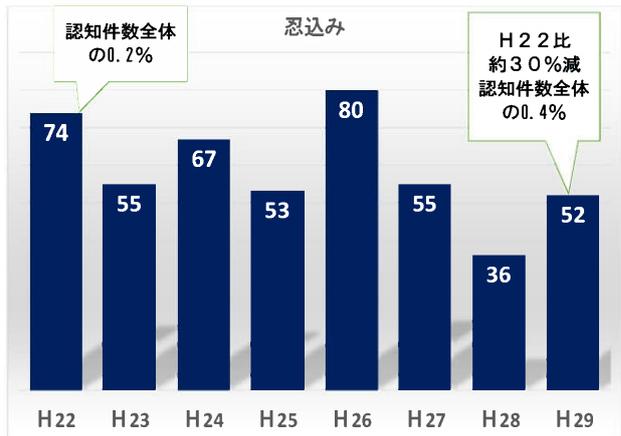
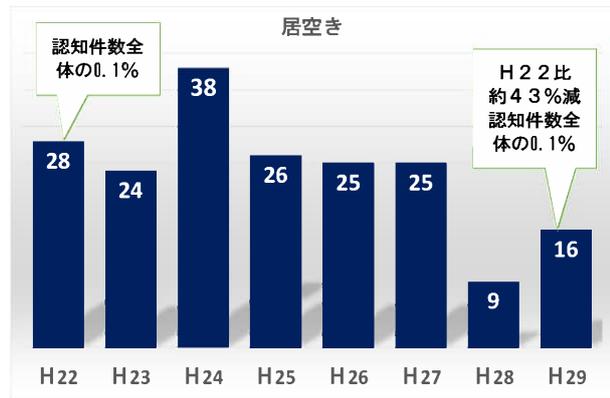
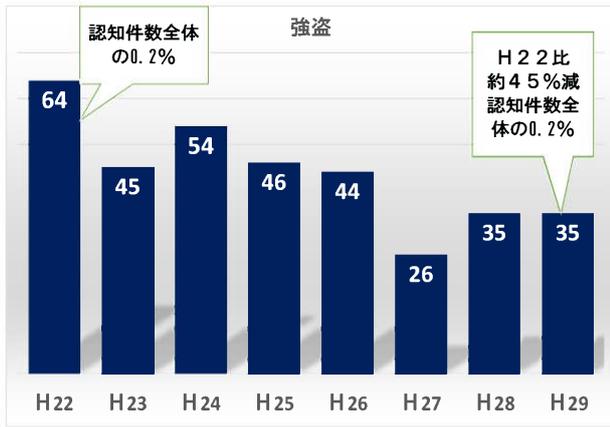
市民・事業者・関係機関等と行政が連携した安心安全なまちづくり



刑法犯認知件数

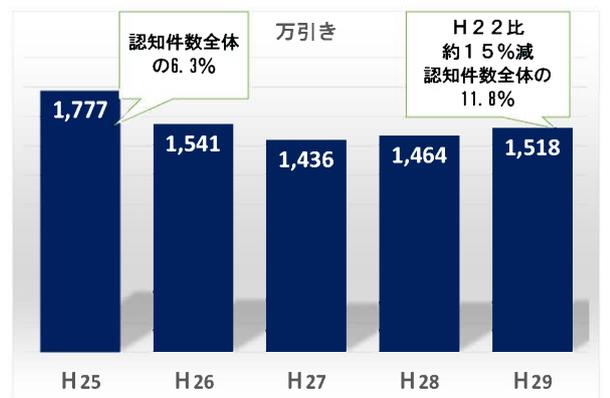
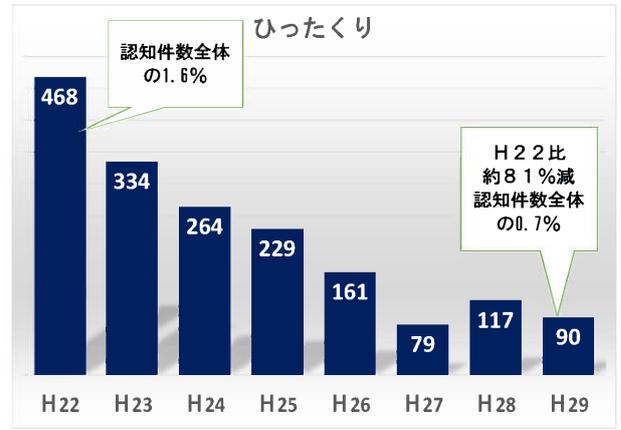


※「強姦」は平成29年7月施行の「刑法の一部を改正する法律」により、「強制性交等罪」に罪名変更。
※公然わいせつは除く。



※居空き: 日中在宅中に忍び込んでの盗み

※忍込み: 夜間就寝中に忍び込んでの盗み



※万引きについては、京都府警察における重点罪種となったのがH26からであるため、前年のH25からの件数しか把握していない。

○刑法犯認知件数は、15,062件の減少。減少の主な要因は、自転車盗3,611件減(約24%)、オートバイ盗1,666件減(約11%)、車上ねらい1,661件減(約11%)、部品ねらい1,062件減(約7%)

○自転車盗やオートバイ盗、ひったくりの減少は、少年犯罪として多かったがその世代そのものの人口が減ったことや本市の駐輪場整備・放置自転車対策が進んだこと、バイク人口の減少などが考えられる。

○万引きについては、上記同様少年世代は減っているものの、高齢者の万引きが増えているため、あまり減少しないと考えられる。

※京都市域の万引きのうち、H22は全件数の28.2%が高齢者であったが、H29は40%に上る。

○性犯罪に関しては、依然として被害者の割合は会社勤めの若い世代や大学生が多く、通勤・通学に利用する駅周辺やそこから自宅までの道のりなどでの発生が考えられる。H30は、H29と比較して1月～5月まで5か月連続で前年より増加している。しかしながら、認知件数全体で見ると、万引きの構成率増加が最も大きく、次いで自転車盗、性犯罪は3番目。

第3次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画策定に向けた アンケート調査及び基礎調査と今後のスケジュール (案)

1 調査目的

平成33年度以降の取組の柱となる第3次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画（以下「次期計画」という。）の策定に向け、市民意識や市民ニーズを把握するため、また、基礎的データを収集分析するとともに、他都市比較、事例調査を行うため、市民アンケート調査及び基礎調査研究を行い、現行の計画の点検及び次期計画の在り方などを検討するための基礎資料とする。

2 市民アンケートの調査について

対 象：18歳以上の京都市民3,000人

※ 住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出

方 法：回答様式への記入方式（郵送）

内 容：○ 京都の暮らしは安心して安全だと思うか

○ 日々の暮らしの中で、安心して安全かどうかを判断する際に特に重視すること

○ 犯罪や迷惑行為、事故に関して、日頃不安に思うこと

など、過去の本市におけるアンケート調査や全国世論調査の質問等との経年比較を行うことも考慮したうえで、次期計画の方向性を加味したアンケート調査票を設計

※アンケート調査票（案）作成後に、当審議会委員の皆様の御意見を改めて聴取

分析方法：単純集計・クロス集計で実施

3 基礎調査研究について

国や京都府などのアンケート調査、国や京都府を含む他都市（政令市、中核市）の生活安全基本計画、次期計画に掲載する基礎的データ、先進事例調査、犯罪や事故に関するデータなどの各種データを収集し、分析する。

4 今後のスケジュール

平成30年度 アンケート調査等の内容・項目の検討

平成31年度 審議会を2回程度開催。アンケート調査等内容最終確認、調査後の結果報告等。

調査業務は下半期（9月頃）開始予定。

平成32年度 審議会を4回程度開催。次期計画策定に係る諮問、次期計画の素案検討、市民意見募集案の確認・実施、答申。

これまでの市民アンケート調査項目

分野	設問内容(※注1)	平成16年 アンケート	平成21年 アンケート	平成27年 アンケート	全国調査(※注2)
日々の暮らしの中の安心・安全	問1 安心安全の実感(京都の暮らしは安心で安全か) <small>※防犯以外にも含む生活環境全体</small>	○	○		全国調査1(1)(日本は安全・安心な国か)
	問2 安心安全の判断基準(安心安全を判断する際に重視する点)	○	○		
犯罪や迷惑行為	問3 犯罪にあう可能性(自身や家族が犯罪に遭う可能性があると思うか否か)		○	○	
	問4 犯罪が発生する可能性が高くなったと感じる理由		○	○	全国調査1(2)(日本の治安は良くなったか)
	問5 犯罪や迷惑行為、事故に関する不安(日頃、特に不安と思うことは何か)	○	○	○	全国調査2(2)(不安を感じる犯罪は何か)
	犯罪や迷惑行為、事故に関する一層の安心・安全実現のために何が必要か	○			
	問6 不安を感じる場所		○	○	全国調査2(1)(不安を感じる場所はどこか)
	問7 日頃心がけていること、取り組んでいること(犯罪や事故に遭わないために)		○	○	全国調査1
交通事故	問8 交通事故にあう可能性		○	○	
	問9 特に不安を感じる交通事故		○	○	
	問10 日頃心がけていること、取り組んでいること(交通事故)		○	○	
犯罪・事故の被害者支援	問11 身近な被害者の存在(犯罪や事故の被害者が身近にいるか)		○		
	巻き込まれたことのある犯罪(犯罪に巻き込まれたことがあるか)			○	
	犯罪に巻き込まれたときの相談先(どこに相談したか)			○	
	問12 必要な被害者支援策		○		
地域による防犯・事故防止	問13 近所付き合い(付き合いがあるか否か)		○		
	問14 緊急時における近所との協力(できるかどうか)		○		
	問15 大切だと思う地域活動		○	○	
	問16 防犯・事故防止面での協力の必要性(感じるかどうか)		○	○	
	地域の防犯・事故防止活動への参加の有無			○	
	問17 大切だと思う地域活動への参加希望(問15で答えた活動への参加希望の有無)		○		全国調査1
	問18 大切だと思う地域活動への参加可能な頻度	○	○		
地域活動全般	問19 地域で今後取組を特に強化すべき分野		○		
	問20 地域活動の強化のための方策(何が有効か)		○	○	
	参加しても良い地域防犯活動(地域の防犯・事故防止活動への参加の有無でなしと答えた方)			○	
安心安全を実現するための総合的取組	問21 一層の安心・安全を実現するための方策(何が必要か)	○	○		全国調査3(2)(取締り以外に力を入れるべき活動)
	問22 市に特に取り組んでほしいと思う方策		○	○	全国調査3(1)(警察に特に力を入れて取り締まってほしい犯罪)
	問23 日常生活における安心・安全(自由記述)	○	○	○	

(※注1) 設問内容は、平成21年アンケート調査項目をベースに、平成16年・27年のアンケート調査項目を追加し記載している。平成16年アンケートは、「市政総合アンケート調査」の当該年度第1回調査で調査したもののそのため防犯・事故防止面ではない調査項目は記載していない。

(※注2) 警察庁実施の「治安に関する調査」を指す。平成29年実施の調査と比較している。

※問い方の違いの程度がわずかなものは、同一項目として該当の有無を記載している。